

平成18年度 社会福祉法人東御市社会福祉協議会事業計画

目 標

「 支え合い、助け合い、励まし合う地域づくりを目指して 」

介護保険法の改正、障害者自立支援法の制定などに代表される制度改革、地方分権や三位一体改革などによる行政からの補助金・委託金の削減、福祉事業などにおけるNPO法人や民間事業者等の対等など、社会福祉協議会を取り巻く環境は著しく変化しております。昨年は高齢者や障害者への悪質商法被害の問題、子供を狙った犯罪の問題、災害時の高齢者や障害者支援の問題など地域での安全で安心できる生活を揺るがす問題が顕在化しました。これらの問題解決に当たっても期待されるのはやはり地域住民の力であり、住民同士の生み出す地域の力です。

社協の使命は住民が安心して暮らすことのできる地域づくりであり、地域生活の中から生じている地域住民の福祉ニーズを、地域住民自身が主体的に取組み解決していく仕組みづくりの推進が求められています。

合併から3年目を迎える本年、東御市社会福祉協議会においては「支えあい、助け合い、励ましあう地域づくりを目指して」を継続して活動目標に掲げ、おらほの地域福祉づくり事業や地域福祉活動助成事業を充実するなど、地域住民、民生児童委員、福祉運営委員、ボランティア、各種専門組織等と連携・協同して地域生活に根ざした市民参加のネットワークを構築し明るく夢を持っていきいきと暮らせる福祉のまちづくりを目指すものとしします。

主 要 事 業

1. 社会福祉協議会の充実強化

(1) 法人経営の組織基盤の強化

社会福祉協議会の経営基盤を強化するため、役職員の研修調査活動を実施する。

○理事会の開催

予算・決算の審議のほかに、社協事業に専門的に参画するため積極的に理事会を開催し、また専門委員会の機能を充実させる。福祉先進地への研修を実施し、地域福祉の充実をはかる。

○評議員会の開催

予算・決算の審議のほかに、地域福祉事業等の研修会開催

事務局体制の強化

- ・IT化等により、事務改善を推進し、事務業務の効率化を図る。
- ・業種ごと職員の専門研修を推進する。
- ・会としての職員研修会の実施で、職員の資質向上を図る。

(2) 社会福祉協議会の会員加入の促進

未加入世帯に対し継続的に会員加入を促進する。

一般会員 1,000円

賛助会員 1口 2,000円

法人会員 1口 5,000円

(3) 社会福祉啓発の推進

社会福祉協議会報の発行、内容の充実 年6回発行

ボランティア情報を社協会報に掲載

社会福祉協議会事業の啓発パンフレット「社協のしおり」を発行

福祉情報の発行

啓発資料の発行

東御市社会福祉大会の開催

ふれあいフェスティバルの開催

2. 地域福祉活動の支援、推進

地域支援の担い手や拠点、ネットワークづくりを支援し、推進する。

(1) 地域福祉活動計画の推進、見直し

(2) 支部福祉活動の支援

地域福祉懇談会の開催(地区別)

福祉運営委員の研修会の開催

生き生きサロン等助成メニューによる支部活動の推進

支部福祉活動費の補助

(3) おらほの地域福祉づくり事業の推進

3. 在宅福祉サービスの推進

在宅福祉サービスの充実を図るため、市受託の介護予防・地域支援事業の運営を推進するとともに、地域のニーズに応える福祉サービスを展開する。

<高齢者支援>

(1) 生きがい活動支援通所事業の運営(市受託事業)

宅老所 ・滋野デイホーム「くるみの家」

生きがいデイサービス ・高齢者センターくらかけ

- (2) 生き生きステーション事業 (市受託事業)
- (3) 福祉用具貸与事業
- (4) 生活管理指導員派遣事業 (市受託事業)
- (5) 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 (市受託事業)
- (6) 寝たきり老人希望の旅事業 (市補助事業)
- (7) 在宅介護者リフレッシュ事業 (市受託事業)
- (8) ひとり暮らし高齢者への福祉サービス
 - ふれあい会食会
 - おせち料理
- (9) 高齢者安否確認事業 (市受託事業)
- (10) 認知症やすらぎ支援事業 (市受託事業)

< 障害者支援 >

- (1) 障害者等共同作業所事業の運営 (市受託事業)
 - 自主製品の充実強化及び社会復帰を支援する
 - 祢津障害者等共同作業所
 - 布下精神障害者共同作業所
 - 島川原障害者等共同作業所
- (2) 障害者 (児) 居宅介護事業 (自立支援制度)
- (3) 重度障害者希望の旅事業 (市補助事業)
- (4) 障害者 (高齢者含む) 等移送サービス事業 (市補助事業)
- (5) 障害者の日の集い開催支援
- (6) 視覚障害者への音訳、点訳サービス支援 (市受託事業)

< 権利擁護事業 >

- 地域福祉権利擁護安心ネットワーク事業の推進 (県社協受託)
- 金銭管理、財産保全サービス事業の推進

< 苦情解決 >

福祉サービスの利用に係る苦情相談窓口の広報を実施し苦情解決を積極的に図る。

4 . 介護保険事業の経営

介護保険事業の経営の安定を図るとともに質の高いサービスを提供する。

- (1) 居宅介護支援事業 (ケアプラン作成事業)
- (2) 訪問介護事業 (ホームヘルプサービス事業)

5 . 福祉教育、ボランティア活動の推進

ボランティアに対する理解を深め、参加が促進される環境を整備し、ボランティア

のネットワークを広げる。

(1) 福祉教育の推進

- ・福祉協力校を指定し、児童、生徒がボランティア体験を通して福祉に関心を持ち、理解が深められるよう支援する。

(2) ボランティア活動の推進

- ・ボランティアの総合相談、調整
- ・ボランティア情報誌の発行
- ・ボランティア活動への意欲を高めるための入門講座、各種技能、課題別講座の開催
- ・ボランティア団体補助、ボランティア保険補助、備品等の貸出しによるボランティア活動の支援
- ・ボランティアコーディネーターの研修
- ・ボランティア活動のプログラムの開発と充実

6 . 福祉人材育成の推進

人材の養成、研修を図り、社会福祉従事者の確保と資質の向上を図る。

(1) 介護ボランティア講座の開催

(2) ボランティア養成研修講座の開催

(3) 出前講座

7 . 相談支援事業の推進

地域における支援、相談事業を推進する。

(1) 貸付相談事業

生活福祉資金（県社協扱）・・・生活福祉資金、離職者支援資金、長期生活福祉資金
低所得世帯等に対し、民生委員と連携し生活援助のための貸付を行う。

生活資金（市社協扱）

市内に居住する低所得世帯等に対して、つなぎ資金として一時的に資金の貸付を行う。

(2) 結婚相談および心配ごと相談事業の促進

(3) 民生児童委員活動との連携強化

8 . その他の福祉活動支援

(1) 共同募金運動の推進

(2) 日本赤十字事業の推進

(3) 福祉団体へ補助金交付

事業別行事計画

理事会（理事15名）

各専門委員会別に随時委員会を開催する。

- 5月 平成17年度事業報告及び会計決算の審議
- 6月～11月 必要に応じて理事会
- 10月頃 理事会、視察研修
- 12月 平成19年度事業計画検討会
- 19年3月 平成19年度事業計画及び予算審議

評議員会（評議員31名）

- 5月 平成17年度事業報告及び会計決算審議、評議員研修会
- 19年3月 平成19年度事業計画及び予算審議

監査（監事2名）

- 5月 決算監査

福祉運営委員研修

- 7月 福祉運営委員長懇談会
- 2月 地域福祉懇談会の開催（地区別）

広報紙及び啓発事業

- 7月 第2回 東御市社会福祉大会の開催
- 5・7・9・11・1・3月 社協会報発行（ボランティア情報含む）
随時 社協啓発用のパンフレットの発行

社会福祉協議会の会費

- 7月中旬 支部長会 会費収納会議
- 7月下旬～8月 会費収納期間

高齢者・障害者支援事業

- 5・8・11・2月 在宅介護者リフレッシュ事業（内1回泊り）
- 6月 寝たきり老人希望の旅（日帰り）
- 6・10・2月 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業
- 9月 重度障害者希望の旅（泊り）
- 9月 敬老祝
- 12月 障害者の日の集い
- 12月 おせち料理
- 10・11月 共同作業所通所者宿泊研修

6月 ひとりぐらし高齢者ふれあい会食会

ボランティア活動

随時 各種ボランティア講座
8月 夏休みボランティア体験教室
3月 春休みボランティア体験教室
3回/年 ボランティアスキルアップ研修会
4～6月 地域ボランティア活動援助講座
11月 ふれあいフェスティバル
7月 自然を楽しむ会（障害者交流会）

地域福祉活動支援

随時 生き生きサロン等地域福祉活動 地域で実施
6月 支部活動助成金の交付

赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金

10月1日～31日 収納期間（運動期間は10月1日～12月31日）

日本赤十字社の社資

4月下旬 日本赤十字社・東御市奉仕団総会及び社資収納会議
5月1日～31日 収納期間 社資額 500円～

その他

4月～19年3月結婚相談事業 毎週日曜日 午前9時～12時

